

# 再 評 価 書

事業名	広域化促進地域上水道施設整備事業	事業区分	水道事業	室 名	環境森林総務室								
事業概要	工 期	平成7年 ~ 平成22年	全体事業費	2,506百万円(負担率:国29:県0:他71)									
	(下段:当初)	平成7年 ~ 平成22年	(下段:当初)	3,178百万円(負担率:国31:県0:他69)									
<b>事 業 目 的 及 び 内 容</b>													
<p><b>1 事業目的</b></p> <p>本町の水道事業は、昭和41年度に上水道事業を開始し、給水人口10,000人、一日最大給水量3,000<sup>3</sup> /日で創設し、昭和55年度に第1次拡張変更事業にて、中勢水道用水供給事業を受け一日最大給水量4,000<sup>3</sup> /日で認可を取得し成立っています。</p> <p>しかしその後、予想を上回る人口の増加、開発行為の変更・増加のために、計画給水量の上乗せが必要となってきました。</p> <p>そこで、新水源を中勢水道用水系の浄水に求め、新たに5,000<sup>3</sup> /日の受水を申し込み上水道の安定供給を行うことになりました。</p>													
<p><b>2 事業内容</b></p> <p>平成22年度を目標に、計画給水人口では既認可10,000人を12,540人に、計画一日最大給水量では既認可4,000<sup>3</sup> /日を9,000<sup>3</sup> /日に増量する第二次拡張変更事業の認可を平成6年6月に受け、翌平成7年度から国庫補助事業の「広域化促進地域上水道整備事業」として水道施設の整備事業を行っています。</p>													
<p><b>3 事業計画概要</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">三雲北部配水場築造工事</th> <th style="width: 25%;">三雲配水場増設工事</th> <th style="width: 35%;">配水管整備工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">形状・寸法 数量</td> <td>配水池:PC造1,200<sup>3</sup> × 2池 配水ポンプ: 125 × 4基 管理棟:RC造 1棟 電気計装設備:1式 自家発電設備:1式 配水場用地:3,016m<sup>2</sup></td> <td>配水ポンプ: 100 × 1基 自家発電設備:1式</td> <td>配水管: 250 ~ 100 L=19,610m</td> </tr> </tbody> </table>							三雲北部配水場築造工事	三雲配水場増設工事	配水管整備工事	形状・寸法 数量	配水池:PC造1,200 <sup>3</sup> × 2池 配水ポンプ: 125 × 4基 管理棟:RC造 1棟 電気計装設備:1式 自家発電設備:1式 配水場用地:3,016m <sup>2</sup>	配水ポンプ: 100 × 1基 自家発電設備:1式	配水管: 250 ~ 100 L=19,610m
	三雲北部配水場築造工事	三雲配水場増設工事	配水管整備工事										
形状・寸法 数量	配水池:PC造1,200 <sup>3</sup> × 2池 配水ポンプ: 125 × 4基 管理棟:RC造 1棟 電気計装設備:1式 自家発電設備:1式 配水場用地:3,016m <sup>2</sup>	配水ポンプ: 100 × 1基 自家発電設備:1式	配水管: 250 ~ 100 L=19,610m										
<b>事 業 主 体 の 再 評 価 結 果</b>													
<p><b>1 再評価を行った理由</b></p> <p>事業採択して再評価実施後、一定期間が経過して、なお事業継続中ですので、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。</p>													
<p><b>2 事業の進捗状況と今後の見込み</b></p> <p>(1) 事業開始の平成7年度から平成9年度にかけて、配水場（配水池1池・管理棟・ポンプ施設等）を建設し、当面の水不足は解消されつつあります。</p> <p>(2) 平成10年度から平成15年度にかけては、計画配水量に対応可能な配水管整備を実施してきました。</p> <p>(3) 平成11年度に再評価を実施しました。</p> <p>(4) 平成16年度からは引き続き配水管整備を実施し、平成19年度頃に前述配水場に、配水池1池・ポンプ施設を増設して、将来的に見込まれる水量増加に対応するものとします。</p> <p>(5) これまでに配水管9.14 km（46.6%）を布設し、残事業として、配水管10.47 km（53.4%）配水池1池・ポンプ施設を予定しています。</p> <p>(6) 計画配水池用地も取得済みであり、今後は、計画年度（平成22年度）までに全体計画を完了する予定です。</p>													

### 3 採択後の事業を巡る社会経済情勢等の変化

#### (1) 全体計画

事業採択時に比べると、近年の景気低迷、コスト縮減対策、人件費の下落等による総事業費の縮減が可能となってきており、平成15年度までの実施状況、平成17年度以降の残事業を考慮し、前回再評価時の全体事業費3,210百万円から、2,506百万円に見直しを計りました。

また、当初計画、給水人口12,540人、一日最大給水量9,000<sup>㎡</sup>/日を、下水道普及完了予定年度に合わせて見直した結果、給水人口12,980人、一日最大給水量7,800<sup>㎡</sup>/日になると推定されます。

#### (2) 周辺環境の変化

平成17年1月に松阪市として合併予定です。

#### (3) 財政状況

本町の厳しい財政状況に伴い、北部配水場築造後の平成10年度からは進捗が伸び悩む傾向にあります。このため、さらにコスト縮減を実施していく方針であります。

#### (4) 水需要への影響要因の動向

- ・人口動態に関しては、事業採択時と比べても概ね予測通りに推移している状況であります。
- ・水量動態に関しては、人口増加の状況にもかかわらず、当初予測水量までには伸び悩む傾向が見受けられます。この要因として、配水管整備による漏水量の減少、節水機器の導入促進、節水意識の高揚等によって、生活用水量が横ばい傾向であるからと考えられます。

#### (5) 水源の取水可能量、水質の変化等

- ・三雲町においては、自己水源が無く、津市（津市三雲上水道分水）及び県（中勢水道用水）から水道水の供給を受けている状況であり、水質及び水量の変化はありません。

#### (6) 住民からの要望

- ・将来予想される、東南海・南海地震などの大規模な地震対策として給水の確保が望まれます。応急給水は配水池からの水量の確保を前提に、給水タンク車等を使用して運搬給水を実施します。また、配水池は水量確保に大きな役割を果たすことから、残りの配水池の完成が望まれるところです。

#### (7) 技術開発の動向

- ・平成16年度までの配水管整備は、K形ダクタイトイル鑄鉄管にて布設していましたが、平成17年度以降は、耐震性継手をもつNS形ダクタイトイル鑄鉄管にて整備することが決定しています。

### 4 採択後の事業の進捗状況

#### (1) 用地取得

- ・計画配水池の用地は、三雲北部配水場築造時に取得済みです。

#### (2) 工事工程及び進捗率

全体事業	平成15年度以前	平成16年度	平成17年度以降	
配水池:PC造1,200 <sup>㎡</sup> ×2池	1池:完成		1池:予定	
配水ポンプ: 125×37kw×4基	3基:完成		1基:予定	
配水ポンプ: 100×18.5kw×1基			1基:予定	
管理棟:RC造 1棟	1棟:完成			
電気計装設備:1式	1式:完成			
自家発電設備:2基	2基:完成			
配水場用地:3,016 <sup>m</sup> <sup>2</sup>	取得済			
配水管: 250~100:L=19,610m	9,140m	620m	9,850m	
事業費(千円)	2,508,000	995,528	36,729	1,476,100
進捗率(%)	100	39.7	1.5	58.9

#### (3) 事業実施上の課題

- ・業務進捗率から判断して、目標年度までに事業完了するために、各年度事業配分について検討する必要があります。

## 5 コスト縮減及び代替案等の可能性

### (1) コスト縮減方策

現在行っている縮減対策は以下のとおりです。

縮減項目	縮減額
浅層埋設の実施 H=1.2m 0.7m	31,990
再生砕石の使用	8,056
合計：千円	40,046

### (2) 代替案

- ・水源の見直し

本町においては、独自に豊潤良質な取水を得ることは困難であり、実現可能としても、総事業費及び維持管理費の面において、現在のところ有効な代替案とは成り得ません。

- ・水道事業の統合

三雲町水道事業は既に、一元化されています。

### (3) 費用対効果の分析

事業採択時及び前回再評価時には費用対効果分析の実施はしていません。今回、費用対効果を実施するにあたり、計画の広域化整備事業がもたらす効果と、中勢水道用水から供給を受けない場合、独自に水を確保するために必要な費用を計上して分析します。

費用便益比	
B(便益) = 66,146 百万円	B / C = 13.78
C(費用) = 4,801 百万円	

水道広域化整備事業は、建設費や維持管理費の効率化（スケールメリット）に寄与していると判断できます。

## 再評価結果の経緯

### コスト縮減に努めること

前回再評価以降も引き続きコスト縮減には努めており、再生砕石の使用の他に、追加項目として、平成12年度からは浅層埋設にて配管を布設し、土工事の縮減を実施しています。今後もさらなるコスト縮減に向けた材料・工法等を模索していく所存であります。

## 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。